TSダンスカンパニー
スクール利用規約

第1条（名称および運営）
本スクールは「TSダンスカンパニー」（以下「当スクール」といいます）と称し、三枝太一（以下「運営者」といいます）が運営します。

第2条（適用範囲）
本規約は、当スクールが提供するすべてのレッスン、イベント、オーディション関連活動および付随サービスに適用されます。

第3条（入会資格）
1. 本規約に同意した者
2. 医師より運動を禁止されていない者
3. 当スクールの秩序を乱すおそれのない者
未成年者は保護者の同意を必要とし、保護者は本規約に基づく一切の責任を連帯して負うものとします。

第4条（レッスン区分）
当スクールのレッスン区分は以下の通りとします。
1. キッズ・ジュニア・ハイスクールクラス
2. オープンクラス（マスタークラス、単発クラス、基礎クラス、初心者クラスなどの予約制クラス）
3. プライベートレッスン
4. 体験レッスン
料金、内容、キャンセル条件等は当スクールが別途定め、WEBサイトまたは予約ページ等に表示します。

第5条（料金および支払）
1. すべて前払い制とします。
2. 支払済みの入会金、月謝、受講料等は原則返金いたしません。
3. 支払方法は、現金、クレジットカード、口座引落、電子決済等とします。
4. 月謝を2ヶ月滞納した場合、催告なく会員資格を停止または強制退会とすることがあります。停止または強制退会後も滞納分の支払義務は継続します。

第6条（コース変更）
1. コース変更は当スクールのWEBメンバーページ上でのみ受け付けます。
2. 各月10日までに申請が完了した場合、翌月より変更適用とします。
3. 期限を過ぎた場合は翌々月適用となります。
4. 当スクールからの受付完了通知をもって変更申請が成立します。
5. 口頭、メール、SNS等による申請は原則無効とします。

第7条（休会）
1. キッズ・ジュニア・ハイスクールクラスのみ休会制度を適用します。
2. 休会をご希望の方は、メールまたは連絡網アプリよりご連絡ください。
3. 各月10日までに休会申請が完了した場合、翌月より休会とします。
4. 期限を過ぎた場合は翌々月からの休会適用となります。
5. 休会費は月額1,100円とします。
6. 休会期間は最大6ヶ月とします。
7. 休会終了後は自動的に契約プランの決済が再開されます。
8. 7ヶ月目以降、会員からの連絡がない場合も自動再開とします。
9. 当スクールからの受付完了通知をもって休会申請が成立します。
10. オープンクラスには休会制度はありません。

第8条（退会）
1. 退会をご希望されるオープンクラス会員の方は、当スクールのWEBメンバーページ内よりお手続きくださいますようお願いいたします。なお、キッズクラス・ジュニアクラス・ハイスクールクラスにつきましては、メールまたは連絡網アプリよりご連絡ください。
2. 各月10日までに退会申請が完了した場合、当月末日をもって退会とします。
3. 期限を過ぎた場合は翌月末退会扱いとなります。
4. 当スクールからの受付完了通知をもって退会申請が成立します。
5. 退会申請が完了していない限り、会費支払義務は継続します。
6. 未納金がある場合は精算後に退会確定とします。
7. 口頭、SNS等による退会申請は原則無効とします。

第9条（振替および繰越）
1. キッズ・ジュニア・ハイスクールクラスは所定の範囲内で振替制度を設けます。
2. オープンクラスの回数コースは未消化分を翌月以降に無期限で繰り越すことができます。
3. 制度変更、料金改定、クラス改編等が行われた場合、繰越条件を変更できるものとします。

第10条（遅刻）
レッスン開始後30分を経過した場合、受講をお断りすることがあります。
安全管理および進行上の理由により、講師の判断で受講を制限できるものとします。

第11条（キャンセルポリシー）
1. オープンクラスのキャンセル料は以下の通りとします。
* 前日まで：無料
* 当日：100%
2. プライベートレッスンのキャンセル料は以下の通りとします。
* 8日前まで：無料
* 7日前〜4日前：50%
* 3日前〜当日：100%
不可抗力を含むいかなる理由による場合も原則適用します。

第12条（休講および施設休業）
天災、災害、社会情勢、行政指導、講師都合その他やむを得ない事由により、当スクールはレッスンの全部または一部を休講できるものとします。
この場合、会員は補償請求、損害賠償請求、異議申し立てを行わないものとします。

第13条（免責）
会員は自己の責任と危険負担においてレッスンを受講するものとします。
当スクールは、自らの故意または重大な過失による場合を除き、以下について一切責任を負いません。
1. レッスン中の怪我、疾病、健康状態の変化
2. 盗難、紛失
3. 指導に伴う精神的・肉体的疲労

第14条（損害賠償）
会員が当スクールまたは第三者に損害を与えた場合、自己の責任において賠償するものとします。

第15条（撮影・肖像権）
当スクールはレッスン風景、イベント等を撮影し、SNS、WEBサイト、広告媒体、印刷物等に掲載することがあります。
会員は入会時点でこれに包括的に同意したものとみなします。
掲載を希望しない場合は事前に申し出るものとします。

第16条（オーディション・事務所紹介）
当スクールが提供するオーディション情報、事務所紹介、推薦等は結果を保証するものではありません。
所属契約は本人と事務所間で締結されるものであり、当スクールは契約内容および結果について一切責任を負いません。

第17条（規約改定）
当スクールは社会情勢、経済状況、運営上の必要に応じて本規約を改定できるものとします。
改定後の規約は掲載時点より効力を生じます。

第18条（通知および連絡）
1. 当スクールからの通知は、登録メールアドレスへの送信またはWEB掲載、公式LINE、各SNS、連絡網等より行います。
2. 会員は登録メールアドレスの受信設定を適切に行う義務を負います。
3. メール不達等により生じた不利益について、当スクールは責任を負いません。

第19条（問い合わせ窓口）
info@tsdancecompany.com